総合周産期母子医療センターにおける保健師の役割 ~保健所保健師の非常勤配置から~

福嶋 眞樹¹⁾ 黒田 ちえ¹⁾ 成田 幸子¹⁾ 宮川 隆美¹⁾

1) 青森県東青地域県民局地域健康福祉部保健総室:東地方保健所

Key Words: ①周産期 ②地域 ③保健師

I はじめに

平成16年10月に、本県の高い乳児死亡率対策として、総合周産期母子医療センター(以下:センター)が新設された。センターは高度医療提供の他に、情報センター機能、調査研究、研修等の付随する機能を有し、これを

担う目的で平成17年4月にセンター情報室が新設され、 県保健所保健師が兼務配置された。保健師の配置は、以 前からNICUと連携があったこと等を背景に、周産期医 療と地域との連携の充実を付託されたものであった。

Ⅱ 目的

地域との連携に関して、特に医療スタッフから保健師に期待された事例のパイプ役の活動を、1. 事例対応状況 2. 院内の体制づくり 3. 非常勤としての活動体制 4. 活動の広がり について役割を考察した。

Ⅲ 方法

平成17年4月から平成19年10月末までの取り組み 経過と、既存資料、関係者の聞き取りから分析した。

Ⅲ 結果及び考察

1.事例対応状況

表 1	事例対応状況	(平成 17年	E 4 月~	19年10	月)

延数		1 7	1 8	19(10月まで)	(参考) 16
① NICU カンファ	回数	1 3	1 4	1 4	1 1
レンス	件数	5 2	3 3	5 0	4 2
再掲:管外事例数		2 1	2 9	4 8	5
再掲:センター以外の保健師の		(保健所)11	(保健所) 30	(保健所)41	0
参加数			(市町村) 10	(市町村) 3	
			(家族) 6	(児相) 2	
②連絡票の送付・	妊産婦	2 8	2 0	2 6	0
受理数(延)	未熟児	0	(※9月~)60	7 4	0
③電話連絡・面接等		上記①②事例ほか随時実施			

2. 院内の体制づくり

1) NICU カンファレンスの充実

保健師が関係者や医師等医療スタッフと、事例の課題を共有し退院後の対応や環境調整等を検討した。配置後は以下の効果が認められた。(1)検討事例の県全域への拡大に伴う管外の保健所保健師の参加者増加 (2)月2回開催(19年2月~)に伴う検討数の増加 (3)医療スタッフは、保健師が事例に係る地域の専門職であることの認識を深めたと感想を述べている。併せて課題として、地域資源不足の遠隔地への医療依存度の高い事例の退院について、制度活用や新たな資源の開拓をはじめ、綿密な在宅環境の整備が必要となるため、地域の体制づくりには、更なる関係者との情報交換や協議が懸案との声が出されている。

2) 地域との事例連携の窓口

(1)MFICU (母体・胎児集中治療部門) は、17 年度から窓口対応し要訪問指導妊産婦連絡票事例に関わった。 (2)NICU は、カンファレンス事例に加え、18 年度後半からは未熟児出生連絡票事例も関わった。(3) 事例は、 極低及び超低体重児で長期入院に伴う母子間の愛着・育児上の問題、育児困難な家族、こころに問題を持つ 妊産婦、退院後の生活管理が懸念される事例等に対応 した。(4)窓口として以下の効果が認められた。①要訪問事例の連絡が早期化 ②事例と地域の保健師を繋ぐ 仲介役機能 ③地域の保健師からの相談等 ④情報交 換が円滑化 ⑤センタースタッフは連絡業務から開放、 情報室との情報交換の機会が増加

3) 医療の場で保健師が心がけたこと

①紹介事例の早期対応や確実な結果報告等 ②両部門 に足を運び直接コンタクト

- 3. 非常勤としての活動体制
 - 1) 非常勤配置の業務形態
- (1) センター内勤務:週2~4回で、週平均8時間、保健所内及び会議研修等関連業務は週平均8時間で計16時間、(2)(1)のうち、事例のパイプ役業務:6割程度
 - 2) 配置開始時の院内調整と保健所のバックアップ
 - (1) 院内周産期カンファレンス及び病院周産期運営委

員会への参加 (2) 嘱託員の配置

- (3) 保健師からの相談・依頼に対するセンター両部門 部長及び看護部師長の協力大
- (4) 保健所長・上司、副担当に随時相談 (5) 担当不在 時は他の保健師が対応できる体制
 - 3) 保健所職員、保健師職能として連携
- (1) 保健所職員同士の横の連携のし易さ (2) 市町村の 家庭訪問等フォロー体制の把握のし易さ (3) 県外事例 も保健師の立場で円滑な連携 (4) 地域の視点での事例 への係り
 - 4)活動上の制約事項

非常勤・一人配置に伴う以下の限界がある。(1) 面接 事例数 (2) 入退院及び事例経過の逐次把握 (3) 緊急の 事例対応 (4) 情報室嘱託員及び保健所副担当に委ねら れる業務

4.活動の広がり

普及啓発、情報提供は情報センター機能に連動する活動であり、配置後、新たに以下の活動ができた。1)事例を基にした情報提供、課題提起:各保健所母子保健ネットワーク会議(※医療機関と地域の連携強化が目的)、本庁関係会議、ほか随時 2)関連事業企画の相談への対応:保健所・本庁に対し随時

IV 結論

総合周産期母子医療センターにおける保健所保健師の活動は、周産期事例を地域の保健師等に繋げる役割として体制を整えながら実施してきた。今後の課題は、1. 院内関係部門、市町村関係者との連携強化、2. 地域母子保健に対する課題提起の継続、3. 市町村母子保健事業の活性化への関わり、4. 活動上の制約の改善に向けた検討、と考えられる。今後も活動の充実強化を目指し進めていきたい。

V 参考文献

- 1)池田信子: 医療施設における保健師活動, 保健師業務要覧, 日本看護協会出版会, 2005, 572—579
- 2) 沼田直子ほか:地域でのフォローアッププログラム 一行政がささえる連携協働モデル, 周産期医学, 東京医 学社, 2005; 35(4), 491—495.